

都道府県赤字削減・解消計画書

（平成30年度から令和5年度まで6カ年計画）

都道府県名
山梨県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)					
赤字が生じた市町村については、医療費水準、保険料(税)設定、保険料(税)収納率等赤字についての要因分析を行うとともに、赤字解消・削減の計画を策定し、必要な対策を講ずることとする。 赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一会計年度を収支として行うものであることから、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料(税)負担の急変を踏まえ、単年度での赤字の解消が困難な場合は、5年程度の中期的目標を定め、段階的に赤字を削減することとする。(山梨県国保運営方針より)				①段階的な保険税率の引き上げ ②検診受診率を上げ、適切な指導により重症化を予防し医療費の削減を図る ③適正受診指導による重複受診・頻回受診・重複服薬の防止					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
山中湖村	77,000 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 13,000 千円(%)	10,000 千円(%)	10,000 千円(%)	0 千円(%)	30,000 千円(%)	40,000 千円(%)	税率改正、医療費適正化(検診受診率向上、重症化予防、重複受診・頻回受診・重複服薬の防止指導)

※ 金額又は率(削減すべき合計額に占める削減予定額の割合)を記載する。

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。

令和2年9月11日

都道府県名	山梨県
都道府県知事名	長崎 幸太郎 印

都道府県赤字削減・解消計画書

(令和3年度から令和8年度まで6カ年計画)

都道府県名

山梨県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)					赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)									
赤字が生じた市町村については、医療費水準、保険料(税)設定、保険料(税)収納率等赤字についての要因分析を行うとともに、赤字解消・削減の計画を策定し、必要な対策を講じることとする。 赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一会計年度を収支として行うものであることから、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料(税)負担の急変を踏まえ、単年度での赤字の解消が困難な場合は、5年程度の中期的目標を定め、段階的に赤字を削減することとする。(山梨県国保運営方針より)					①保険税率の段階的引き上げ ②保険者努力支援交付金の評価ポイント対策による公費獲得 ③特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上 ④生活習慣病重症化対策による医療費抑制									
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容					
		年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度						
市川三郷町	57,974 千円	赤字削減予定額 (率)	29,000 千円(%)	0 千円(%)	3,974 千円(%)	5,000 千円(%)	8,000 千円(%)	12,000 千円(%)	税率改正、医療費適正化(検診受診率向上、生活習慣病の重症化予防)					

※ 金額又は率(削減すべき合計額に占める削減予定額の割合)を記載する。

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。

令和4年3月31日

都道府県名

山梨県

都道府県知事名

長崎 幸太郎

印